

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領（平成23年8月3日制定）第4条第1項の規定により、下記のとおり公告する。

周南市長 藤井 律子

記

(1) 入札に付す事項

執行伺番号	令7周教政1013
件名	小学校消防用設備等点検・防火設備点検業務委託
履行場所	市内小学校
業務の内容	詳細は「仕様書」のとおり ※仕様書は、周南市ホームページの入札公告ページにある「仕様書」から確認すること。
履行期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日
予定価格	事後公表とする。

(2) 入札参加資格

<p>周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領第3条第1項に掲げる条件のほか、次の各号を満たしていること。</p> <p>① 公告日において、令和8・9年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）において、 （大分類）1 建物等の保守管理の（小分類）18 消防設備保守 及び （大分類）1 建物等の保守管理の（小分類）43 建築物・建築設備点検 に登録されていること。</p> <p>② 公告日において、本店、本社の所在地が周南市内であること。</p> <p>③ 仕様書に提示した条件を遵守できる者であること。</p> <p>④ 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成24年12月25日制定）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。</p>
---

(3) 申請方法

<p>条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を、周南市役所契約監理課へ、日曜日・土曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで（以下この公告において「市役所執務時間」という。）に持参して提出すること。 ※郵便又は電信による提出は受け付けない。 ※条件付一般競争入札参加資格確認申請書は、周南市ホームページの入札公告ページにある「提出様式」から入手して使用すること。 ※添付書類は、次の書類とする。</p> <p>①入札参加資格適合（非適合）通知書送付用封筒 （長形3号（120mm×235mm）、110円切手を貼り付けて宛名を記載したもの）</p>
---

(4) 申請書及び添付書類の提出期間

令和8年2月24日から令和8年3月3日までの市役所執務時間内
--------------------------------

(5) 入札参加資格確認結果の通知

通知日	令和8年3月5日	までに入札参加資格適合通知書または入札参加資格非適合通知書により通知する。
-----	----------	---------------------------------------

(6) 質問回答に関する事項

質問方法	内容質問書により、契約担当課へファックスすること。 ※内容質問書は、周南市ホームページの入札公告ページにある「提出様式」から入手して使用すること。		
質問提出期限	令和8年3月3日	17時15分	まで
質問回答期限	令和8年3月6日	17時15分	まで
質問回答方法	契約担当課において、入札参加資格適合者全員にファックスで回答する。		

(7) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	免除

(8) 入札の日時及び場所

日時	令和8年3月16日	9時30分	開始
場所	周南市役所 2階 契約監理課入札室		
入札方法	入札書を上記入札場所に持参すること。※郵便による提出は認めない。 ※入札書は、周南市ホームページの入札公告ページにある「提出様式」から入手して使用すること。 ※再度入札は原則として2回を限度として行うので、入札書は3枚用意のこと。		

(9) 入札の無効に関する事項

「周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領」、「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」による。 ※周南市ホームページの入札公告ページから確認すること。
--

(10) 入札の辞退に関する事項

「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」による。
--

(11) その他

支払条件	前金払 無 部分払 有（6回）
代理人による入札	委任状を持参のこと。 ※委任状は、周南市ホームページの入札公告ページにある「提出様式」から入手して使用すること。
「周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領」、「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」、「入札公告」を遵守のうえ入札すること。	
この入札は、低入札価格調査制度の対象となるので、十分理解した上で応札すること。 ※低入札価格調査制度については、周南市ホームページの入札公告ページから確認すること。	
この入札に係る契約は周南市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年3月29日条例第10号）第2条第1号に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降の履行期間において、各年度における長期継続契約の予算の範囲内で契約を継続するものである。	

(12) 担当課

入札担当課	財政部 契約監理課		
契約担当課	教育部 教育政策課	FAX	0834-22-8534

(13) この公告に関する問い合わせ先

周南市役所 財政部 契約監理課	電話番号	0834-22-8234
-----------------	------	--------------